

議会だより

No 172

令和4年
7月31日発行



令和4年 6月定例会

コロナ禍で3年ぶりの開催となった町民ソフトボール大会

■ 可決された議案	2～
■ 提出議案と議員の賛否	3
■ 一般質問	4～11

一般質問 8人の議員が町の考えを問う

- ・小久保隆光議員
- ・松島 茂喜議員
- ・小島 幸典議員
- ・瀬山 登議員
- ・塩井 早苗議員
- ・大野 貞夫議員
- ・佐藤 富代議員
- ・小沢 泰治議員

邑楽町議会のホームページに
アクセスできます

議会だよりなど議会に関することや
本会議の様子を動画による録画配信で
ご覧いただけます



可決された議案

〔人事案件〕

監査委員の選任

監査委員の選任について
同意しました。

高澤 透さん（中野）

〔専決処分の承認〕

邑楽町税条例の一部を改正
する条例

邑楽町都市計画税条例の一
部を改正する条例

邑楽町国民健康保険税条例
の一部を改正する条例

「地方税法等の一部を改
正する法律」等が、4月1
日から施行されたことに伴
い、専決処分された条例の
改正について、承認しまし
た。

令和4年度邑楽町一般会計
補正予算（第1号）

低所得の子育て世帯への
子育て世帯生活支援特別給

付金事業を実施するための
経費が必要となり、専決処
分された補正予算について、
承認しました。

〔条例改正〕

邑楽町税条例等の一部を改
正する条例

「地方税法等の一部を改
正する法律」等が公布され
たことに伴い、条例の一部
を改正しました。

〔契約の締結〕

邑楽町立中野幼稚園屋上防
水等改修工事

契約金額

4939万円

契約の相手方

邑楽町大字赤堀

株式会社 徳川組

邑楽町立高島小学校東校舎

トイレ改修工事

契約金額

6116万円

契約の相手方

邑楽町大字赤堀

株式会社 徳川組

邑楽町立邑楽中学校南校舎
外壁及び屋上防水等改修工
事

契約金額

5203万円

契約の相手方

太田市浜町

石川建設株式会社

議員辞職

5月26日、島田時男議員
から辞職願が提出され、同
日付で許可しました。

6月30日、神谷長平議員
から辞職願が提出され、同
日付で許可しました。

議会構成の変更

議会運営委員会

委員 瀬山 登（新任）

令和4年度補正予算額（6月）

会計別	予算現額	補正額	予算総額
一般会計	89億5,500万円	1,067万円	89億6,567万円



令和4年第2回邑楽町議会 定例会 提出議案と議員の賛否

議案等	議席番号														結果
	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		
	議員名														
	佐藤富代	小久保隆光	黒田重利	大賀孝訓	瀬山登	松島茂喜	塩井早苗	原義裕	松村潤	神谷長平	小沢泰治	大野貞夫	小島幸典		
同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	議	欠	○	○	○	可決	
承認第3号 専決処分の承認を求めることについて (邑楽町税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	議	欠	○	○	○	可決	
承認第4号 専決処分の承認を求めることについて (邑楽町都市計画税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	議	欠	○	○	○	可決	
承認第5号 専決処分の承認を求めることについて (邑楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	議	欠	○	○	○	可決	
承認第6号 専決処分の承認を求めることについて (令和4年度邑楽町一般会計補正予算 第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	議	欠	○	○	○	可決	
議案第20号 邑楽町税条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	議	欠	○	○	○	可決	
議案第21号 工事請負契約の締結について (邑楽町立中野幼稚園屋上防水等改修工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	議	欠	○	○	○	可決	
議案第22号 工事請負契約の締結について (邑楽町立高島小学校東校舎トイレ改修工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	議	欠	○	○	○	可決	
議案第23号 工事請負契約の締結について (邑楽町立邑楽中学校南校舎外壁及び屋上防水等改修工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	議	欠	○	○	○	可決	

※ ○…賛成 ×…反対 欠…欠席
議…議長（議事進行を行う議長は採決に加わりません。賛否同数の場合のみ議長裁決として賛否を表明します）

町政を問う

一般質問

一般質問は、6月7日及び8日に行われました。質問には、8人の議員が登壇し、町の行政事務などについて執行部の考えをただし、活発な議論が行われました。

■ コロナ禍で自粛されていた行事の再開について	小久保隆光議員	4ページ
■ ひょう害について	瀬山 登議員	5ページ
■ 児童・生徒の自転車事故防止への取組み	佐藤 富代議員	6ページ
■ 土砂条例違反と再発防止策について	松島 茂喜議員	7ページ
■ 学校トイレに生理用品の常設を	塩井 早苗議員	8ページ
■ 国政選挙での与野党獲得票数議席数について	小沢 泰治議員	9ページ
■ 町道白線ラインの整備点検について	小島 幸典議員	10ページ
■ 補聴器助成制度について	大野 貞夫議員	11ページ



小久保 隆光
議員



コロナ禍で自粛されて
いた行事の再開について

問 コロナ禍で町民が楽しんで
ていた夏祭りや花火
大会が中止になっていた。
今年度は実施されるのか。

答 **商工振興課長** 今年度
のおうら祭りは、舞台
発表、山車、みこし、パレ
ード等のイベントを中止し、
無観客での花火の打ち上げ
のみ実施する予定である。

問 町民体育祭や野球大会
の再開についてはどう
か。町民体育祭は町民が楽
しみにしており、選手が脚
光を浴び将来の人生を豊か
にする。野球大会も同様で
ある。今年度は縮小でもい
いが、実施の可能性はある
のか。

答 **生涯学習課長** 町内対
抗野球大会は昨年度及

び一昨年度はコロナ禍で中
止となった。今年度の大会
は現在体育協会で実施の是
非について検討中である。

町民体育祭は町、教育委員
会及び体育協会の事業であ
る。スポーツ推進審議会の
意見を参考に、実施するか
正式に決定する。

問 町の健康診断はどこま
で実施しているのか。
また、昨年度の一般検診の
受診率は何%であるか。

答 **健康づくり課長** 町で
は、19歳から39歳を対
象に生活習慣病健診、40歳
以上の国民健康保険加入者
対象の特定健診や後期高齢
者医療保険加入者対象の後
期高齢者健診を実施してい
る。また、結核、肺がん検

診、大腸がん検診、胃がん
検診などのがん検診も特定
健診と合わせて実施してい
る。なお、令和3年度の特
定健診受診率は51%、後期
高齢者健診受診率は43%で
ある。

問 ワクチン接種ガイドが
5月24日に私の自宅に
も届いたが、高齢者の方が
安心したと喜んでいた。感
染予防の関係につながるワ
クチン接種ガイドがこれか
らも自宅に届けられるのか。

答 **健康づくり課長** 発行
については可能である。
今後必要に応じて全戸配
布や回覧、ホームページな
どで掲載を行う。

問 第7波を想定した感染
症の収束に向けた対策
についてはどうか。

答 **町長** 町では7月1日
から4回目のワクチン
接種が始まる。対象となる
のは、3回目の接種をして
5か月以上経過した60歳以
上の方、18歳から59歳で基
礎疾患のある方である。ワ
クチン接種も含めて対策に
取り組むことによって、コ

問 教育活動の現状につい
て、コロナ禍において
授業時数が確保されている
か。また、心を育てる道徳
教育が非常に大切である。
現状はどうか。

答 **学校教育課長** 令和3
年度において確認した
ところ、小中学校の各学習
指導要領で定める国語、算
数、図工、体育及び特別活
動などの授業時数は、全て
の教科で確保されている。

ワクチン接種も含めて
対策に取り組む

ロナ感染の収束がなし得る
ように町として努力してい
く。



町のワクチン接種会場（邑楽町共同福祉施設）

一般質問



瀬山 登
議員



ひょう害にひと

問 大きな災害が少ない邑楽町において、5月27日の夜、地球温暖化の影響からか異常気象がもたらしたと思われる悪天候から30分以上の降ひょうが発生した。篠塚、狸塚、赤堀地域では、収穫期の麦類や生育中の露地野菜に深刻な被害が出てしまい、農業収入の減少が心配される販売農家が多くいると思われる。被害発生日から10日経過しているが、町の調査状況を聞きたい。

答 農業振興課長 翌日、邑楽館林農業協同組合や館林地区農業指導センターと連絡を取りながら役場より南側地域を中心に巡回を実施した。野菜類では、ナス、ニガウリ、トウモロ

コシ、キャベツなどの枝折れや落葉、穴あきがあり、麦類では、倒伏、脱粒、茎折れが広範囲に渡っており、甚大な被害が発生したことを確認した。そして、施設園芸被害が2件、畜産関係施設被害が2件あった。現時点では、被害農家数、面積、被害額について把握できていないが、今後の調査で明らかにしていく。

問 販売農家が天災により被災した場合の救済策はあるのか。

答 農業振興課長 町独自の支援策ではないが、群馬県農漁業災害対策特別措置条例に合わせて町でも邑楽町農漁業災害対策特別処置条例がある。現在災害

の指定に向けて被害調査を進めている。

問 町では、今回の被害農家に対し、町独自の対応策や見舞金を支給するなどの考えがあるのか。

答 町長 今、館林邑楽の協議会の中で対応を検討している。町の災害見舞金については、前例に平成26年2月の大雪で雪害によるハウス被害者に見舞金を送った経過がある。これから被害状況を十分調査をし、公平感を持った形での見舞金は必要だと思っている。

降り、建物被害や人的被害も多数出て甚大な被害が発生したとあった。高崎市では、被災された販売農家に対し、3万円の見舞金の支給をいち早く決めた。さらに農業施設被害者には、規模に応じて3万円、5万円、10万円を追加支給するとの報道もあった。邑楽町でも見舞金の支給を早急にできないか。

支給する方向で 考えていく

答 町長 見舞金を支給することになれば早い方がよいと思う。被害状況が把握でき次第、支給する方向で考えていく。

問 今後も、異常気象が引き起こす農作物被害以外でも天災による被害が多発する恐れがあると思う。町の見舞金制度はどのような形になっているのか。

答 総務課長 邑楽町災害見舞金交付制度では、



ひょう害を受けたトウモロコシ畑（令和4年5月28日撮影 狸塚地内）

町民が受けた家屋並びに身体被害に対し、1世帯3万円を支給する。また、床上浸水の場合は1万円以内の支給、死者が出た場合は3万円を支給する。



佐藤 富代
議員



児童・生徒の自転車事故 防止への取組み

り組みは、「自分の命は自分で守る」という意識につながっているのか。

答 教育長 交通安全指導はし過ぎることはないというぐらい毎日必要である。小学校3年生で自転車の乗り方を学び、保護者同伴で徐々に行動範囲を広げ、中学校では自転車通学が始まる。また、部活動で行動範囲はさらに広がる。その都度、並列では乗らないなど注意を促し「自分の身は自分で守る」ことを意識するよう繰り返し、繰り返し根気よく指導していきたい。

問 群馬県は中高生の自転車事故の都道府県別ランキングは最下位である。

町の小中学校での交通事故防止の取り組みはどうか。

答 学校教育課長 小学校1年生は徒歩、小学校3年生と中学校2年生では自転車に乗る視点で交通安全教室を実施している。中学校では全学年に対して4月に自転車点検指導を行い、自転車通学を許可している。行動範囲に合わせて、基本的なことが身に付くよう指導している。

問 通学路に対する危険箇所への把握とその改善についてはどうか。

答 建設環境課長 各小学校からの「通学路にお

ける安全点検報告書」に基づき、建設環境課をはじめとする関係各課と館林土木事務所、大泉警察署で通学路安全推進会議を組織し、危険箇所を把握し、教育委員会、道路管理者、警察署等で合同点検を実施する。グリーンベルトや横断歩道設置等のハード面の改善、交通規制や交通安全教育等のソフト面の改善に取り組んでいる。

ける安全点検報告書」に基づき、建設環境課をはじめとする関係各課と館林土木事務所、大泉警察署で通学路安全推進会議を組織し、危険箇所を把握し、教育委員会、道路管理者、警察署等で合同点検を実施する。グリーンベルトや横断歩道設置等のハード面の改善、交通規制や交通安全教育等のソフト面の改善に取り組んでいる。

問 子どもへの教育は大人がその手本を示すことであるが、町民の交通マナーの向上に向けた取り組みは行っているか。

答 総務課長 秋の交通安全全運動の一環として、高齢者交通教室を実施、コ

ロナ禍で中断していたが、今年度は実施予定である。

問 児童・生徒の交通事故防止は地域と町として学校がいかに連携するかが大切である。小学校における通学時の見守りの現状はどうか。

答 学校教育課長 登校時は、保護者が毎日交代で危険箇所立ち、下校時には、地域ボランティアが見守りを実施している。また、毎月1日の県民交通安全日、春と秋の全国交通安全運動には、交通指導員や警察の見守りも行われている。

問 小学校、中学校で実施しているさまざまな取

り組みは、「自分の命は自分で守る」という意識につながっているのか。

答 教育長 交通安全指導はし過ぎることはないというぐらい毎日必要である。小学校3年生で自転車の乗り方を学び、保護者同伴で徐々に行動範囲を広げ、中学校では自転車通学が始まる。また、部活動で行動範囲はさらに広がる。その都度、並列では乗らないなど注意を促し「自分の身は自分で守る」ことを意識するよう繰り返し、繰り返し根気よく指導していきたい。

り組みは、「自分の命は自分で守る」という意識につながっているのか。

答 教育長 交通安全指導はし過ぎることはないというぐらい毎日必要である。小学校3年生で自転車の乗り方を学び、保護者同伴で徐々に行動範囲を広げ、中学校では自転車通学が始まる。また、部活動で行動範囲はさらに広がる。その都度、並列では乗らないなど注意を促し「自分の身は自分で守る」ことを意識するよう繰り返し、繰り返し根気よく指導していきたい。

問 邑楽町の子どもの命を守る環境整備についてはどうか。

答 町長 邑楽町は全国に先駆け平成24年から、通学路の安全確保に取り組んだ。令和3年度は危険箇所13カ所の内12カ所を改善

り組みは、「自分の命は自分で守る」という意識につながっているのか。

答 教育長 交通安全指導はし過ぎることはないというぐらい毎日必要である。小学校3年生で自転車の乗り方を学び、保護者同伴で徐々に行動範囲を広げ、中学校では自転車通学が始まる。また、部活動で行動範囲はさらに広がる。その都度、並列では乗らないなど注意を促し「自分の身は自分で守る」ことを意識するよう繰り返し、繰り返し根気よく指導していきたい。

問 邑楽町の子どもの命を守る環境整備についてはどうか。

り組みは、「自分の命は自分で守る」という意識につながっているのか。



下校指導の様子(邑楽中学校)

一般質問



松島 茂喜
議員



土砂条例違反と 再発防止策について

問 先の全員協議会において、措置命令箇所から土砂が搬入されている中野市内の農地で、また新たな違反行為が繰り返されていると、町長から説明があった。認知している違反行為の内容と件数は。

答 **建設環境課長** 申請書記載の発生元と違う土砂の搬入、安全柵等の未設置、日曜祝日の事業実施、許可期限後の事業実施である。認知した回数は、合計55回である。

問 驚きの数字であるが、口頭で指導をした回数は何回か。
答 **建設環境課長** 3箇所の合計で、17回である。

問 条例に基づけば、当然文書による措置命令を出して然るべきであるが、何回出したのか。
答 **建設環境課長** 発出は行っていない。

問 町長、なぜこういうしたことになるのか。
答 **町長** 日曜祝日の事業や出入口の改善、農地転用許可申請で一定の改善が見られたため、発出しなかった。

問 そもそも許可した事業期間が切れていても事業を行っていないのは、無許可ではないのか。その違反行為は何回か。
答 **建設環境課長** 合計で43回以上であると思う。

問 町長、お聞きになったと思うが、休日の事業が改善されたので文書では発出していないという言い訳は通用しない。事業の許可期限が過ぎていても文書一枚出ないのであれば、あちこちに残土の山ができてしまう。町長の対応がこれでは、違反行為が繰り返される。それでも良いのか。
答 **町長** その指導が徹底して行えなかったことについては、責任を感じている。

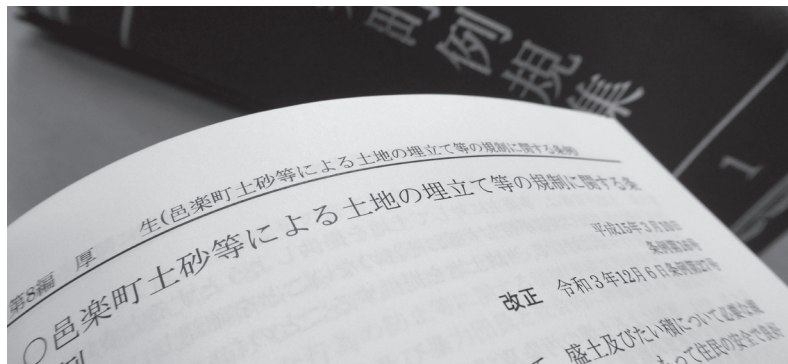
責任を感じている

問 それで済む話ではない。再発防止策を講じることで、最大の目的である。
答 **町長** その指導が徹底して行えなかったことについては、責任を感じている。

問 町長自身は条例を熟知せず、措置命令も出さないので、何の抑止も働かず、同じことが繰り返されている。条例に基づいた措置を行う権限があるのは、町長ただ一人である。現条例の何処を具体的に改正すれば、再発防止が図られるのか。
答 **町長** 危険な盛土の抑制を強化していけるような条例整備、基準の見直しを早急に研究していかなければならない。今、担当課長に環境基本条例も含め、整備するよう指示してある。

今も違反行為が繰り返されている原因は何か。
答 **町長** 町の適正な指導が行き渡らなかつたことを考えれば、条例の不備を直していかなければならないと思っている。

答 **町長** できるだけ、その時までには努めたい。



急がれる条例改正



塩井 早苗
議員



学校トイレに 生理用品の常設を

布を実施した。

問 邑楽町の状況はどうか。

答 学校教育課長 保健室に生理用品を備えている。

問 保健室の養護の先生の意見はどうか。

答 学校教育課長 どの学校も保健室に設置している現状に問題を感じてはいない。生理用品をトイレに設置することについては、学校側の懸念としては、いつ使用するか分からないのでトイレに設置するのは衛生面で心配がある。貧困とは関係のないところで利用により自分で持ち運ぶというエチケットやマナーが

身に付かない心配がある。まとめて持ち帰るなどの課題もある。

問 夜用と昼用5枚ずつぐらいを籠に入れ、使ったら補充する。必要でない子がたくさん持つていってしまうという話があったが、それは持つていった枚数がその子の必要な枚数だった。私はそう解釈したい。子どもが一人でも二人でもいる以上、トイレに行けば必ず安心して使える生理用品がある、そう思える状態をつくる方が大切だと考える。女性たちにとって生理は健康や尊厳に関わる重要な課題である。ジェンダー平等

答 学校教育課長 本当に必要とする子どもにきちんと届くことが大切だと考える。試行期間を設けて結果を点検し、子どもたちの意見や反応を大切にしながら工夫や改善を積み重ね、保健指導の目的にもかなう方法を取れるのがよいと考える。

問 必要な方に必要な支援を届ける、そういう行政であってほしい。教育長の意見はどうか。

答 教育長 できれば早急に試行錯誤的にでも、予算的都合がつけば、小学校高学年のトイレ、中学生のトイレに設置したい。

安心して生理用品が使える環境は必要

答 町長 やはり児童生徒が安心して生理用品が

使えるような環境を整えておくということは私も必要かなと考える。調査をし、効率的な方法を考えていきたい。

その他の一般質問
・入学時、進学時の保護者負担の軽減を



いつでも使える生理用品（イメージ）

一般質問



小沢 泰治
議員



国政選挙での与野党 獲得票数議席数について

問 20年間、日本は賃金が上がっていない。底辺の私たちが豊かになっていない。政権与党と野党があるが、私は、与党の獲得票数と議席数のアンバランスがあるので、良い日本になっていない。この20年間でそれが現実だと思う。トップダウンではなくボトムアップ、下からの思いが上に通じるような日本の体制でなければならぬと思う。私は、それを実現できるのは選挙だけだと思う。選挙の結果何人の方が国会に送られて、その人たちがどのように国民のために活躍するかによって決まると思う。直近、令和3年10月31日執行の議員定数465人の衆議院の選挙結果、与党であ

る自民党、公明党の獲得議席が293議席、野党が172議席、これは全体に占める割合が63%対37%である。このことは民意を反映していない結果になっていると思う。選挙結果についての町長、副町長の思いを聞かせていただきたい。

答 副町長 議員の指摘は、得票率が50%ぐらいの与党が7割近くの議席を占めているという選挙制度についてどう思うかという質問だと思う。明らかにそこには乖離があるというのは事実だと思う。票の移動が少しあっただけで劇的に議席数が変わるような制度をあえて導入した。そのような選挙制度を導入し、維持しているのも、ある意味で

民意、選挙結果で、私が良いとか悪いとかいうことはできない。

答 町長 昨年10月のことをどう思うかについて、私の方から特に申し上げることはない。

問 群馬県の場合、今の5小選挙区で1人ずつ当選する制度から、3中選挙区で2〜3人当選する制度になれば有権者の民意が7割ぐらい反映される。相当数の有権者が、「ああ、良かった。」と思える選挙になっていくのだと思う。国政選挙をはじめとして地方選挙においても、有権者の満足度を見たときには、7割の民意が反映されると4割の民意が反映されるとい

制度を考えたときに、やはり邑楽町の住民、私たちがそれらを外（市区町村、都道府県）に発信していくということは私は大事かと思う。7割の民意が反映されるとしたら副町長いかがお考えか。

答 副町長 7割の民意が反映される方が良いのか、4割の民意が反映される方が良いのか。どちらが良いのかという質問については、単純にそれだけのことであれば、7割の方が良いと思う。ただ、選挙制度については、あくまでも町の権限の行使ということではない。最終的には、国会で決めていただくということになる。立場上どうこう言える立場ではない。



みなさんの一票で日本の未来が変わる



小島 幸典
議員



町道白線ラインの 整備点検について

問 国道122号線の大根村交差点から南に50メートルほどいくと町道3号線がある。東は県立多々良沼公園まで行く道路である。また、交通量も多く通学路や生活道路として使われている道路である。しかし、そんな使用量の多い道路にもかわらず、車道と歩道を区別している外側線が消えてしまっていて3月定例会でも整備をお願いしたが、まだ進んでいない。現時点ではどのようなになっているのか。

答 建設環境課長 道路の白線や外側線などの剥離は、通行量や気象条件などにより進行してしまうが、そういった箇所の確認について、主に通学路にお

いては、町や館林土木事務所、大泉警察署で組織する安全推進会議において合同点検を行い、外側線などの

摩耗状況などの確認を行っている。また、年度当初に各区長に交通安全確認が必要箇所について報告を依頼している。これを基にして、現地の状況などの確認を行い、建設環境課において随時外側線等の塗り替えを行っている。町道3号線の外側線については、令和3年度の状況では、まず、町道3号線と町道19号線の交差点付近から東方向、館林方向へ約1.2キロメートルくらいになるが、その区間の塗り直しを行っている。そこから西の部分については、通学路安全推進会

議の結果を踏まえ、他の箇所の確認も行いながら、整備の実施を予定している。

問 3月定例会の一般質問でもお願いしているが、町では、交通関係の仕事は非常に大切な仕事である。工事をせず、白線を塗るだけでも町民の交通安全に寄与できるのではないか。色を塗るだけであればすぐにできるのではないか。

答 町長 3月の時点で質問を受けたことは承知している。町単独で施工することは可能だが、館林土木事務所や大泉警察署など関係する機関が複数にわたっており、少し時間がかかってしまったが、速やかに実施していきたい。

問 現時点でいいが、どのような予定で、また、いつ頃始めるかなど決まっていることがあれば、聞かせてほしい。

速やかに実施する

答 町長 町で事業を執行する場合は、予算の見積もり、業者の選定、請負の入札や契約などを含めて、さまざまな手順がある。そのようなことも踏まえて、できるだけ速やかに予定するが、町としては、ほかに危険性がある場所がないだろうかとか、十分議論してから実施していきたいと考えている。



外側線が消えかけている町道3号線

一般質問



大野 貞夫
議員



補聴器助成制度について

問 65歳以上の高齢者の半数は、加齢性の難聴と推定されるといふことが一般的にいわれている。この加齢性の難聴、聴力低下へ早期対応することで、社会参加の意欲を高め、それから介護予防、とりわけ認知症、この進行を遅らせる効果が期待されるといわれている。今、認知症がどんどん増えているが、その原因の一つには、難聴ということがかかなり影響していると思っている。現在、町内における難聴者の現状について、何らかの情報を把握しているのか。

答 福祉介護課長 難聴者の現状については、障害者手帳を持っている人は把握できているが、障害者

手帳を取得しておらず耳が遠くて不自由をしているという人の把握はできていない。

問 今、各自治体で、補聴器の購入費の助成制度が拡大している。この難聴の問題について国の制度としては、障害者総合支援法に基づく補装具費支給制度があるが、障害者手帳を交付される聴力が70デシベル以上の重度に限られているため、この制度から外れた難聴者を対象にしているのが、今、広がっている制度である。助成費用についても2万円から3万5千円の自治体が多い。補聴器は、多く出ているのが30万円から40万円と高額であり、こ

の助成制度を行っている自治体の住民の多くは大変助かると喜んでいる。また、補聴器そのものを給付する現物給付をしている自治体もある。邑楽町は福祉のまちを標榜している。町として何らかの対策を取り入れていくことが必要と考えるが。

答 町長 実施をするというところであれば、年齢制限や所得制限、医者意見書などの必要書類、あるいはその費用がどれくらいかかるかということも十分見なければならぬ。これから研究することになるが、支援というのは必要だと思っている。

問 町内の現状が、つかみ切れていないということを考えれば、70デシベル以上の高度までいかない難聴者は相当いると思う。町の健康診断など何らかの方法で把握することができないものか。難聴が増えることによつて認知症が増えることは医学的にも証明されている。これを防ぐために、一つ提案したいのは、この現状を把握するための実態調査を実施する。このことくらいはするべきではないかと思うが。

実施できるよつな 方向で検討する

答 町長 障害者手帳を受けていない人について、確認ができていないので、健康づくり課や福祉介護課で状況をつまびらかにしておくことは福祉を進めていくうえで、大切なことでもあるので、実施できるような方向で検討したい。



身近なところで見つかる補聴器の販売店

その他の一般質問
・町の委託事業について



休憩室 The Lounge

私の勲章



栗原 善孝
(谷中蛭沼・11区)

平凡な私は、子どもの頃から賞をもらったことはありませんでした。会社に入社後も決まった時間に行き、一日が終わる毎日でした。

そんな趣味のない私でしたが、先輩に誘われて山に登ったことがきっかけとなり、登山の楽しみができました。それから登山を10年、20年と続けていました。50歳を過ぎた頃、私でも「百名山」を達成することができるのではと、大きな夢を抱きました。

それからは仲間と年間計画を立て、足を鍛え、夏が来るのを待ち焦がれるようになりました。登山をするために知らない街に行き、名山に登り、下山後に温泉に入る。これが何とも人生を楽しくしてくれました。

百名山達成の最後は利尻山に登りました。仲間13名と登り、達成した瞬間が私にとって人生一番の勲章となりました。よき仲間のおかげと感謝、感謝で、締め括ることができました。

議会のうごき

5月

- 9日 群馬県未来構想フォーラム
- 11日 議会運営委員会
- 15日 千代田町町政施行40周年記念式典
- 17日 邑楽郡町村議会議長会臨時会
- 19日 議会運営委員会
- 25日 議会運営委員会
- 26日 総務教育常任委員会
産業福祉常任委員会
群馬県町村議会議長会臨時総会、
議長研修会
- 27日 全員協議会
- 30日 全国町村議会議長会議長、副議長研修

6月

- 6日～10日 第2回定例会
(本会議、議会運営委員会、各常任委員会
全員協議会、広報委員会)
- 29日 館林地区消防組合水防協議会
館林地区消防組合議会

7月

- 5日 広報委員会編集会議
産業福祉常任委員会
- 8日 群馬東部水道企業団議会
- 11日 太田市外三町広域清掃組合議会
- 12日 邑楽郡町村議会議長会臨時会
- 14日 広報委員会校正会議
- 15日 群馬県町村議会議長会決算監査
- 19日 産業福祉常任委員会
全員協議会

議会を傍聴しましょう

次回の定例会は**9月6日**から**16日**を予定しています

(開会は原則、午前10時 一般質問は7日、8日を予定)

住所・名前・年齢を受付票に書くだけでどなたでも傍聴できます。
議会の会議録(議事等の経過をそのまま記録したもの)は、図書館、中央公民館、長柄公民館、高島公民館に置いてあります。
また、ホームページでも会議録全文や本会議の様子を動画配信により見ることができますので、ご覧ください。

邑楽町議会

検索



詳しくは、議会事務局まで ☎47-5000

※ 新型コロナウイルス感染症の感染状況により、傍聴をご遠慮いただく場合があります。

産業福祉常任委員会のつづき

邑楽町議会では、7月5日、19日に産業福祉常任委員会を開催しました。

町執行部から低所得の子育て世帯等を対象とした臨時特別給付金支給の報告に加え、5月27日、6月2日に発生した暴風雨及びびょうにより、農作物や農業用施設に被害を受けた町内の農家に対する邑楽町農業災害見舞金の支給について報告を受けました。

また、閉会中の継続調査事項として、「邑楽町環境基本条例」の制定と、「邑楽町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」の改正について町執行部と協議を行いました。委員会では、早期に条例の制定及び改正に向け着手するよう要望するとともに、住民が安心して暮らすことができる環境の整備を目指し、今後も町執行部と協議を重ねていきます。



タブレット端末を活用し効率的に会議を進めている

コハクベイ
イメージキャラ
オーランドさん



産業福祉常任委員会は、福祉、介護、健康、農業、商業、観光、環境、ごみ、下水道事業等について、調査及び議案・請願などを審査する委員会です。

【委員長メッセージ】

産業福祉常任委員会において懸案であった邑楽町環境基本条例が形になろうとしています。この条例は、邑楽町だけに止まらず、全地球的な規模で、調和のとれた状態の自然と環境を未来に残すために必要なものの基本的理念を謳っています。また、土砂条例の改正案も同時に進行しています。

他県では、環境問題が盛んに議論され、条例等が厳しくなる中、悪質な業者が規制の緩い場所を目ざとく探し、その場所に違法な土砂や産業廃棄物を持ち込んでいます。持ち込まれた土地の周囲の方は大変な迷惑を被っています。私たちは、これ以上、郷土の自然や風土を壊されたくないという願いを強く持っています。ようやく、この2つの条例の内容を審議できることは大変喜ばしく、しっかりと審議していきたいと考えています。

委員長 塩井早苗

議会広報委員会のつづき

邑楽町議会では、6月6日、7月5日、14日に議会広報委員会を開催し、議会だより172号の編集会議を2回、校正会議を1回行いました。

委員で各ページを担当し、分かりやすい紙面を心掛け編集・校正をしています。



より見やすく、伝わる紙面を作成するための会議

コハクベイ
イメージキャラ
オーランドさん



議会広報委員会は、議会だよりの編集・校正に関することを行う委員会です。

【議会だよりの表紙の写真募集について】

邑楽町議会では、議会だよりの表紙に掲載する写真を募集しています。邑楽町在任・在勤であればどなたでも応募できます。皆様の応募をお待ちしています。



北海道爾志郡乙部町

にしぐんおとべちよう

私

のふるさととは、北海道南西部の日本海に面した漁港の町です。自然豊かな所で海沿いには奇岩が多く見られます。晴れていれば遠くに奥尻島が見えます。平成30年に起きた北海道胆振東部地震では大きな被害がありました。

親の都合で札幌市に引っ越しましたが、夏休みになると必ず祖父母の家に遊びに行きました。家の裏には馬小屋があり、馬の出産シーンを見た事がありますが、結構シヨックです。祖父母の家から海がすぐなので幼馴染とよく遊びました。ウニを見つけてはその場で食べた事もしました。お袋が飛び込んだ川に銚子を持って魚を探したこともあります。国道229号線を走って、写真のような海に突き出た崖が見えてくると「帰ってきた〜。」と心が

ときめいた事を覚えています。10年ほど前になります。UFOの目撃情報が沢山寄せられ話題になりました。コロナ禍で旅行しづらいますが、近くに来た時は寄ってみてください。UFOが見られるかもしれません。



森 繁男
(十三坊塚・6区)



乙部町の名所「館の岬」

編集後記

新型コロナウイルス感染症対策が始まってから、生活様式や経済産業に大きく影響を与えて3年近くが経過しました。

現在でも全国で毎日新たな感染者が出ており、引き続き、感染対策を強いられています。しかし、最近では徐々に屋外での行動は、マスクを着けずに活動できるようになってきました。また中止されていた集会やイベントなどは感染対策を講じて徐々に開催方向に動き出してきました。暗いトンネルに光が差し込んでいきます。

町議会では「第1回議会報告会・意見交換会」が令和2年1月16日に開かれた後、次の開催が途絶えています。新型コロナウイルス感染症が収束し、2回目の開催が早い時期にできるように願っています。

(瀬山記)